

～地域と育てる未来の力～
竹園東中学校PTAだより
平成29年度 第7号

平成30年2月13日
つくば竹園学園竹園東中学校
PTA本部役員会

PTA公式 mail
info@takechu-pta.org
PTAホームページ
<http://takechu-pta.org>

『PTAだより』は、会議等の報告のほか情報共有の場としても活用してまいります。

第7回実行委員会報告

1月27日(土) 於：図書室

矢野PTA会長より

本日は寒い中お集まりいただきありがとうございます。先日の大雪の際は皆様も大変だったと思います。学校でも校長先生はじめ先生方が、金曜日から緊急メールなどで対応をいただき、また日曜日にも関わらず対策を練って、私会長にも連絡を下された上で、雪への対応を進めていただきました。雪の当日は登校時間の変更などの細やかな対応、連絡を頂きました。本当にありがとうございます。また9年生は受験前で不安な気持ちになりがちですが、先生方のご理解の上で乗り越えていけたらと思います。7年生8年生も次の学年に進むという大事な時期を見守って頂いているということで、感謝しております。また次の年度に向けて選出委員会などの活動も本格化していますのでご協力をお願いいたします。

片岡校長兼PTA顧問より

おはようございます。先ほど会長さんからもありましたように、雪の日の対応については緊急メールにてお知らせしました通り、子供たちの安全を第一に考えた対応をとっていきました。7年生はスキーから帰ってきてても雪で、むしろこちらのほうが寒いという感想も聞かれました。9年生については進路について着々と準備をしていますが、それぞれの夢の実現に向けて頑張っていただけたらと思っております。

ところで、皆様に学校の情報として3点お知らせしたいと思っております。

まず1点目は、今、行事の検討委員会というものを職員で組織して行っております。その検討委員会で何が行われているかという、行事の見直しです。現在、本校の生徒活動は生徒主体の活動ということで、自分たちで考え自分たちで作っていく取り組みを行っており、3大行事はすべて実行委員会を組織し、委員会で話し合ったことを学級の中に戻して、さらに話し合いをして進めております。これは本校の歴史的に見てもしっかりとした仕組みなのですが、近年それが宿泊学習やその他の学年行事も同じく実行委員会制となり充実している反面、本校の課題であるいじめの撲滅、不登校の防止、友達関係の構築といったところが手薄になりつつあります。実際に学級活動や道徳の時間に豊かな心を育てる教育活動の時間が取れているかという、それらの時間のほとんどが行事の準備の時間にとられてしまい、子供たちにしっかりといじめについて考えるような場を作れていません。小学校からの友達関係でのギスギスしたものをそのまま持って上がってきてしまい、中学校で色々な問題が起きています。個別な事案については申し上げませんが、ほとんどすべてのクラスでいじめや友達関係のトラブルが1年間を通して起きております。この状況を改善するためにはおこってから対応するのではなく、その前に子供たちに考えさせる、また、いじめ、トラブルが起きないように友達の大切さ、命の大切さについて考えさせるという教育活動が必要です。そのため、このPTAの場で子供たちの課題を解決させるような取り組みを行うために、行事の削減や見直しをしっかりとやっていかなければいけないことをご理解いただければと思います。また、例えば先日は8学年委員さんが中心となって思春期講演会が行われましたが、あのような講演を子供たちに聞かせることも重要だと思いますので、必要な講演についてはバックアップしていただければありがたいですし、学校でも今行っております携帯の使い方の講習会や講演なども今後ますます必要となってくるかと思っております。このように学校と、PTAとが協力して、子供の健全育成に向けての活動が行えるといいなと考えております。また、子供たちの感性を高めるためには音楽的な催しものがあったもいいかもしれません。子供たちに質のいいもの本物を味あわせたい、それが私の希望です。

2点目は、先日雪の日の対応を緊急メールにて行いましたが、懸念されることが1つありました。今回は事前にお知らせすることができたので大きな障害はありませんでしたが、突発的に起こる事案の場合には県内の小中学校の連絡が1つのサーバーに集中するので、メールが送れない事態が発生します。その際にどのようにお知らせするのか、ホームページを活用することも1つの方法ですが、ホームページを開かない方もいると思われま

す。そのような場合に備え、2パターン、3パターンの連絡が入ってくる仕組みを作っておかなければいけません。それには緊急メール以外に電話による緊急連絡網を作っておく必要があると思います。中身についてはしっかり考えなければいけません。前々回の実行委員会において緊急連絡網について検討することを申し上げました。先日、このことについて学年主任等で検討したところ、やはり連絡網は必要であるということになりました。4月からは緊急連絡網を学校にて作成して、活用法などについては皆様とご相談しながら進めていきたいと思ひます。

3点目は学校諸会計において、現在常陽銀行にて口座振替を行っておりますが、4月から口座振替1回あたり32円の手数料がかかることになりました。本校では年に10回の口座振替がありますので年320円の手数料となります。義務教育を通して考えると×9(年間)という数字になります。手数料のかからない公共料金と同じ取扱いにしたいというお願いを市の校長会を通じて常陽銀行へ行いましたが、聞き入れてもらえませんでした。学校と常陽銀行との契約ですので来年度からこのような対応となることをお知らせいたします。手数料のかからない銀行もありますので取引銀行を変更することも考えましたが、銀行を変えとなると皆様に大きな手間とご負担をおかけしてしまうこととなりますので、このまま皆様に1回あたり32円のご負担をお願いしたいと思ひます。これは在校生7年生、8年生、また新しく入学する新7年生においても同じ取扱いになりますので、4月から手数料を頂くこととなりますこと、ご理解とご協力をお願いいたします。以上の3点を学校からのお知らせとお願いとさせていただきます。よろしくお祈ひします。

1. 報告事項

<本部より>

①平成30年度各種専門委員・学年委員の選出について【副会長】

本部役員を選出は終了した。各種委員会の募集のお知らせを配布し、回収した。この後の選出委員会にて集計作業を行う。その結果に応じて抽選会を行い各種委員会の委員が決定する。学年委員については順位付けを行い、来年度のクラス編成の確認後決定する。

②書き損じはがきの回収活動【副会長】 1/29(月)まで

③PTAだより【庶務】 第6号を1/19に発行し、HPに掲載済み

<各委員会より活動報告>

本部	12月16日	第6回役員会、第6回実行委員会
	12月21日	市学校防災研修会に参加
	1月19日	PTA 便り第6号発行
7 学年委員会	12月16日	第6回実行委員会
	1月12日	会計報告書作成
8 学年委員会	12月15日	第4回学年委員会 授業参観受付、学年・学級懇談会司会
	12月16日	第6回実行委員会
	1月24日	学年行事「思春期講演会」受付・進行
9 学年委員会	12月15日	学年委員会、学年・学級懇談会司会
	12月16日	第6回実行委員会
	1月21日	茶話会打ち合わせ
広報委員会	12月16日	第6回実行委員会 2校納入、校正作業
	12月22日	校正終了、印刷依頼
	1月12日	広報誌「竹園111号」納品・支払い 仕分け作業、配布
保健校外委員会	12月16日	第6回実行委員会
研修委員会	12月16日	第6回実行委員会

ホームページ 委員会	12月10日	家庭教育委員会からのお知らせをHPへ掲載 各委員の活動内容を修正(家庭教育学級委員)
	12月12日	平成28年度メーリングリスト削除
	12月16日	第6回実行委員会
	1月11日	PTA専門委員・学年委員募集のお知らせをHPへ掲載
	1月19日	PTA便り第6号をHPへ掲載
女性ネットワー ク委員会	12月16日	第6回実行委員会
家庭教育学級 委員会	12月16日	第6回実行委員会

2. 討議事項

(1) PTA規約改正について【副会長】

・役員の数について

来年度PTA本部役員の副会長を1名増やしたい。現在の規約では会長1名、副会長3名(内1名は教員)、庶務3名(内1名は教員)、会計3名(内1名は教員)となっている。

前回の実行委員会で副会長2名以上(内1名は教頭)、庶務2名以上(内1名教務主任)、会計2名以上(内1名教務主任)としたいという案を提案したが、前回の実行委員会後に現行及び前回の改正案では役員の人数を最終的にどこで決めるのか明記されていないのは問題があるのではという質問があった。また前回の案では保護者役員の人数が現在より減る可能性があり、現在の本部の活動内容から人数が減ってしまうと負担が大きくなる可能性がある。また会長、副会長1名ずつの場合、本部内での意思決定の際に会長の意見が通りやすくなり会長の権限が強くなりすぎる可能性があるため、会長と副会長2名の3名で協議できる体制は必要である。

以上から今回は改めて、会長1名、副会長3名以上(内1名は教頭)、庶務3名(内1名は教務主任)、会計3名(内1名は教務主任)としてその後但し書きか第4項を設けて副会長の人数は実行委員会で決めると明記する案を決めたい。正式な改正案については次回の実行委員会でお知らせする予定。規約改正については総会での承認が必要なので、実行委員会では改正案の提示のみとなる。

・PTA会費について

これまで除草作業の外注化についての検討を行う上で、PTA予算の見直しや会費の値上げについての検討を行っているが、広報誌について現在の佐藤印刷のほか2社から見積もりをとった。現在と同じような条件での見積もりは佐藤印刷 約16万円、A社 約16万円、B社 約13万円となり、印刷会社を代えたからと言って除草作業の外注費用が賄えることはないことが分かった。また佐藤印刷は手書きでの原稿にも対応してもらえるなど細かい条件面から印刷会社を変更する必要はないように思われる。

また、除草作業の業者の見積もりを教頭先生が3社にとったところ、同じ条件で橋本造園 55万8360円、さくら造園 64万8410円、飯塚造園 68万5800円という見積金額が出ている。

また、周辺の中学校のPTA会費を調べたところ、会費は300円から400円の間で設定している学校が多かった。また本校の300円の会費については、10数年変わっていないことが分かっている。

本日の実行委員会にて会費を100円値上げし、400円にすることについて承認を頂きたいが、来年度の予算案については総会での承認が必要となる。今回の値上げについては値上げした分のお金は除草作業を外注するために使われるという目的がはっきりしているので、総会でも理解していただけるのではないかとと思われる。今回の予算案は値上げを伴うことから総会にて反対意見が出ることも考えられるので、本日の実行委員会で値上げすることが承認された際は、一般会員向けに経緯などを含め、値上げを検討しているというお知らせを配布する予定である。

委員からの意見 値上げについては個人的に賛成をしているが、一般的な感覚として予算案を見たときに金額が大きい項目については目が行く。特に金額が大きい項目、たとえば教育活動整備費40万円はどのように使われているかなど質問が来ることも考えられるので説明できるよう準備しておくほうがいいのでは。

また除草作業を外注するのは良いが、子供たちが自分たちの学校をきれいにするという活動の機会までなくしてしまうのは良くないのではという意見が出る可能性がある。

会長より 前回までの話し合いの中で、除草作業を外注することとは別に、生徒による学校を整備する活動はこれまでと変わらずに行っていくことを確認している、そのように説明していけば問題ないと考えている。今回外注するのはこれまでの除草作業での先生の事前準備や整備、当日保護者が作業していたところであり、生徒による活動機会が奪われることにはならないことを説明する。

久松先生より 教育活動整備費については年度によって違いはあるが、ICT 機器が不足している、それらの機器を購入したり、必要に応じて細かな消耗品を購入したりしている。特に今年度大きいものは体育館のシートが不足していたので購入したが、その年に合わせてその時に必要なありとあらゆるものを購入することに使われている。

3. 審議事項

①新年度予算案について【会計】

来年度の PTA 会費を 400 円とすることについて → 拍手にて承認
来年度予算案を会費 400 円としたものを作成し総会にかけることとする。

②AED 講習会について

9 月の会員向けのアンケートにて、会員が気軽に参加できる新しい企画について尋ねたところ最も参加したいという回答が多かったのが AED 講習会だったため、今回改めて企画した。

並木分署へ講師の派遣を依頼し、90 分の講習メニューで行う。今回の企画はあくまでも自由参加で運営も希望者で行い、運営まで協力してくれる方がいれば行うが、いない場合は行わないこととしている。意図としては一般会員の方が気軽に自発的に企画、活動できることを目的としている。今回の企画は土曜日を中心に日程を調整予定。

今後このように会員側から企画運営したボランティア活動など活発に行えるよう、会員が企画→本部に相談→実行員会にて承認→実施という手続きをルール化し、一般会員向けにもお知らせしていく予定。

AED 講習会の企画、開催について → 拍手にて承認

4. 連絡事項

(1)学校より

テニスコート脇の竹園の森を、県の緑化推進機構にて補助金を頂き整備することになった。50 万円を費用にて筑波山の樹木を植えて竹園の森を整備する予定。子供の森推進事業というものに応募し、通ったことで得た補助金である。しかし植樹以外の、石を動かすなどの費用で不足金が出たので、9 万円ほどを PTA の予算教育活動整備から出すことを検討しているのでよろしくお願いします。

修学旅行の写真業者の同行について木村写真館に問い合わせたところ、木村写真館が現在 10 校ほど掛け持ちしているが、どこの学校でも修学旅行の同行は行っておらず、どの学校も修学旅行の時期は同じ時期になり対応が難しい。とくにグループ活動ではすべての班を回って撮影することは不可能であるとの回答を得ている。また同行する場合には個人扱いの旅費がかかり、かなり割高となり、料金面でも負担をかけてしまう。また、寺にて集合写真を撮る場合には、プロによる写真撮影は事前に申請が必要で、撮影料も徴収されるため非常に難しいとの回答であった。以上により現状では修学旅行に写真業者が同行撮影することは難しいということをお知らせする。

2 月 24 日の土曜日授業は授業参観、3 月 13 日は卒業式。

(2)本部より

①提出書類について【庶務】

「年間活動報告」・「委員会活動と今後について」を 2 月 23 日(金)までに庶務へ提出

②PTA 総会について【副会長】

4 / 1 4 (土) 1 5 時から総会の資料作成を行います。総会は 4 / 2 8 (土)。

③PTA 懇親会について【副会長】

4 / 2 8 (土)の総会終了後に開催

④各種委員会引き継ぎ会について【副会長】

4 / 1 4 (土) 各種委員会引き継ぎ会

⑤PTA 室清掃について【庶務】

1月：研修、2月：保健校外、3月：広報

⑥今後の予定

3 / 3 (土)	第8回役員会・実行委員会 (次年度本部役員も可能なら参加)
3 / 13 (火)	卒業式
3 / 23 (金)	修了式
3 / 30 (金)	離任式
4 / 6 (金)	始業式 (8, 9 学年委員の決定)
4 / 7 (土)	第1回役員会 (平成30年度役員)
4 / 9 (月)	入学式 (7 学年役員決定)
4 / 14 (土)	各種委員会引き継ぎ会 8:45~
	第1回実行委員会 10:30~ (平成30年度役員委員)
	総会資料作成 15:00~ (旧委員会から2、3名ずつ)
4 / 28 (土)	P T A 総会・懇親会

平成29年度第8回実行委員会開催予定 3月3日(土) 10:30~ 図書室
